

特記仕様書		
仕様書番号	作基施-5-19	作成部隊等名
承認	令和 5年 8月 2日	
作成	令和 5年 8月 2日	作戦システム運用隊
改正		

1 工事概要

1. 1 工事名

通信施設屋上防水改修工事

1. 2 工事場所

航空自衛隊横田基地

1. 3 工期

契約日～令和6年2月23日

1. 4 工事概要

航空自衛隊横田基地内の通信施設における屋上防水改修工事

- (1) 建物名称：通信局舎
- (2) 建物番号：719
- (3) 構造：鉄筋コンクリート造
- (4) 階数：地上3階
- (5) 建築面積：1,022.26㎡
- (6) 建築年度：平成22年10月
- (7) 数量等：別表のとおり。

2 一般事項

工事は、工事共通仕様書（仕様書番号：作基施-5-1-2）、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築改修工事標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）並びに同監修・建築改修工事監理指針に基づき実施する。

3 屋上防水改修工事仕様

3. 1 使用材料等

- (1) 契約の相手方は、施工に先立ち使用材料について監督官に資料を提出し、承諾を得るものとする。
- (2) 使用材料は、新品とし現場搬入時に監督官の検査を受け、合格したものを使用する。ただし、仮設に使用する材料は、新品でなくてもよい。

3. 2 仮設工事

(1) 足場等

ア 足場については、労働安全衛生法、建築基準法、建築工事公衆災害防止対

策要綱（建築工事編）、その他関係法令等に基づき、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。

なお、壁つなぎの施工は、撤去後の補修が少ない位置とし、撤去後については、原状に復する。

イ 施工図

契約の相手方は、施工に先立ち施工図を作成し、監督官の承諾を得るものとする。

(2) 養生

工事対象以外の部位に、汚損を与えないよう適切な方法及び材料を用いて養生を行うものとする。

(3) 撤去

工事仮設物は、工期内に撤去し原状に復するものとする。

3. 3 防水改修工事

- (1) 1日の作業終了後は、原則として降雨等に対して漏水の無いよう処置する。
なお、降雨等の恐れがある場合については、既存の防水層の撤去は行わない。
- (2) 改修工法は、立上げ部の既存露出型アスファルト防水シートを撤去し、平場及び立上げ部の下地調整をした後にウレタン塗膜防水を施工する。端部、接合部については、シーリング処置を施すこととする。
- (3) 移動可能な基礎については、移動させ施工し、施工後は原状に復するものとする。

ア 塗膜防水

- (ア) 既存の平場及び立上がり部の保護コンクリートの表面は、高圧洗浄機等を用いて洗浄し、ごみ等の異物除去処置を行う。
- (イ) 既存の保護コンクリートの亀裂や損傷部は、標準仕様書「3.2.6」に記載された既存下地の処理を用い、平滑に補修する。
- (ウ) 平場及び立上がり部はウレタンゴム系塗膜防水とする。
 - a 平場は、X-1（絶縁工法）とする。
 - b 立上がり部は、X-2（密着工法）とする。
- (エ) 接着剤以外による通気緩衝シートの貼付け方法は、主材料の製造所の仕様によるものとし、施工に先立ち製造所の製品仕様書等を監督官へ提出するものとする。
- (オ) 仕上げ塗料の色については、監督官の指示によるものとし、色見本票を提出するものとする。

イ シーリング

- (ア) 材料は、標準仕様書「表3.7.1 被写体の組み合わせとシーリング材種類」による。

(イ) 目地材については、既存の目地材を取り除きシーリング材を充填する。

ウ 撤去

(ア) 屋上防水層立上り（パラペット及び架台廻り等）の既存アスファルト防水層について、下地コンクリートを損傷させることなく撤去する。

(イ) 既存ルーフトレン、既存保護コンクリート及び架台廻りの目地について保護コンクリートを損傷させることなく撤去する。

エ とい等

(ア) 改修用ドレンの種類は、主材料の製造所の仕様によるものとする。

(イ) 脱気装置の種類、設置位置及び設置数量は、使用する主材料の製造所の仕様によるものを基準とし、事前に官側と協議するものとする。

3. 4 発生材

(1) 発生材置き場

ア 発生材の仮置き場は、南地区の発生材置き場とし、運搬及び配置等の詳細については、監督官の指示によるものとする。

イ 現場から南地区の発生材置き場までの距離は1.5 km

(2) 発生材の扱い

撤去品は分類するとともに、まとめて置き、養生シートを敷設するものとする。

(3) 検量

撤去品は大型の計量器又はクレーンスケール等により検量するものとする。

(4) 産業廃棄物

撤去品のアスファルト防水材及び目地材は産業廃棄物とし、契約の相手方の責任及び負担により処理するものとする。また、関係法令に基づく「排出事業者」としての責任において最終処分まで適切に確認する。

なお、廃棄物の処理については、事前に処理計画書（任意様式）を監督官へ提出し承諾を得るものとし、処理完了後、工期内に産業廃棄物処理報告書（任意様式）に産業廃棄物管理票の写しを添付し監督官へ提出するものとする。

3. 5 施工図面等

付図のとおり。

3. 6 工事中仮設用地

契約の相手方に貸与する（無償）工事中仮設用地は次による。

(1) 用地の管理方式等

契約の相手方は、用地の使用に先立ち、具体的な使用方法及び管理方法等を明らかにした用地使用計画書（任意様式）を監督官へ提出し、承諾を得るものとする。

(2) 位置及び使用目的

本工事に必要な契約の相手方の工事用仮設物、駐車スペース及び資器材置場等に使用する用地とする。

なお、位置等については別途指示する。

(3) 使用期間

期間については工期内とし、それを超えた場合については官側と協議する。ただし、期間内であっても官側の都合により返還を求めた場合、契約の相手方は、速やかに官側へ返還するものとする。

(4) 境界の明示

用地使用に当たっては、柵等により境界を明示し、使用者、使用目的、使用期間及びその他必要事項を記載した掲示板を設置するものとする。

(5) 用地の返還

用地使用後は、原状に復するものとし、速やかに官側へ返還するものとする。

3. 6 施工に関わる不具合等

(1) 契約の相手方は、施工中、対象施設に不具合が生起した場合、必要な応急処置を施すとともに、その措置及び状況を直ちに監督官へ報告するものとする。

又、生起した不具合が施工手順等に起因する場合は、契約の相手方の責任において速やかに原状に復するものとする。

(2) 契約の相手方は、監督官から対象施設について施工に関する不具合等の連絡を受けた場合、速やかに対応するものとし、契約の相手方が実施する不具合探求作業及びその措置については、監督官との協議による。

(3) 契約の相手方は、不具合探求後、修繕が必要な場合は、修繕に係る資料及び見積書を監督官へ提出するものとする。

(4) 契約の相手方は、工事に際し基地内施設を損傷した場合、契約の相手方の責任において速やかに原状に復するものとする。

4 管理事項

4. 1 提出書類

(1) 工事共通仕様書（仕様書番号：作基施－5－1－2）による。

(2) 提出を要しない書類については、監督官の指示による。

(3) 工程表及び工事日誌の作成要領については、監督官の指示による。

4. 2 水道水、電力（以下「水道水等」という。）の使用

(1) 契約の相手方は、工事等において官側の任務に支障を生じない範囲で、官側が供給を受ける水道水等を使用することができる。

(2) 本工事における水道水等の使用料は無償とする。

(3) 契約の相手方は、水道水等の使用に先立ち、具体的な使用方法及び管理方法等を明らかにした水道水等使用計画書（任意様式）を監督官へ提出し、承諾を得るものとする。

(4) 分電盤及び給水口以降の二次側設備は、契約の相手方の負担とする。

4. 3 便所の使用

(1) 契約の相手方は、工事等において便所を使用することができる。

なお、位置等については別途指示する。

(2) 契約の相手方は、必要に応じて清掃するものとし、細部については監督官との協議による。

5 品質の保証

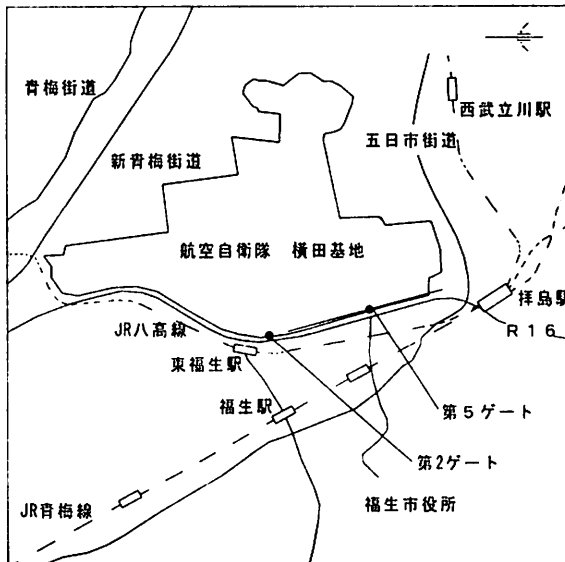
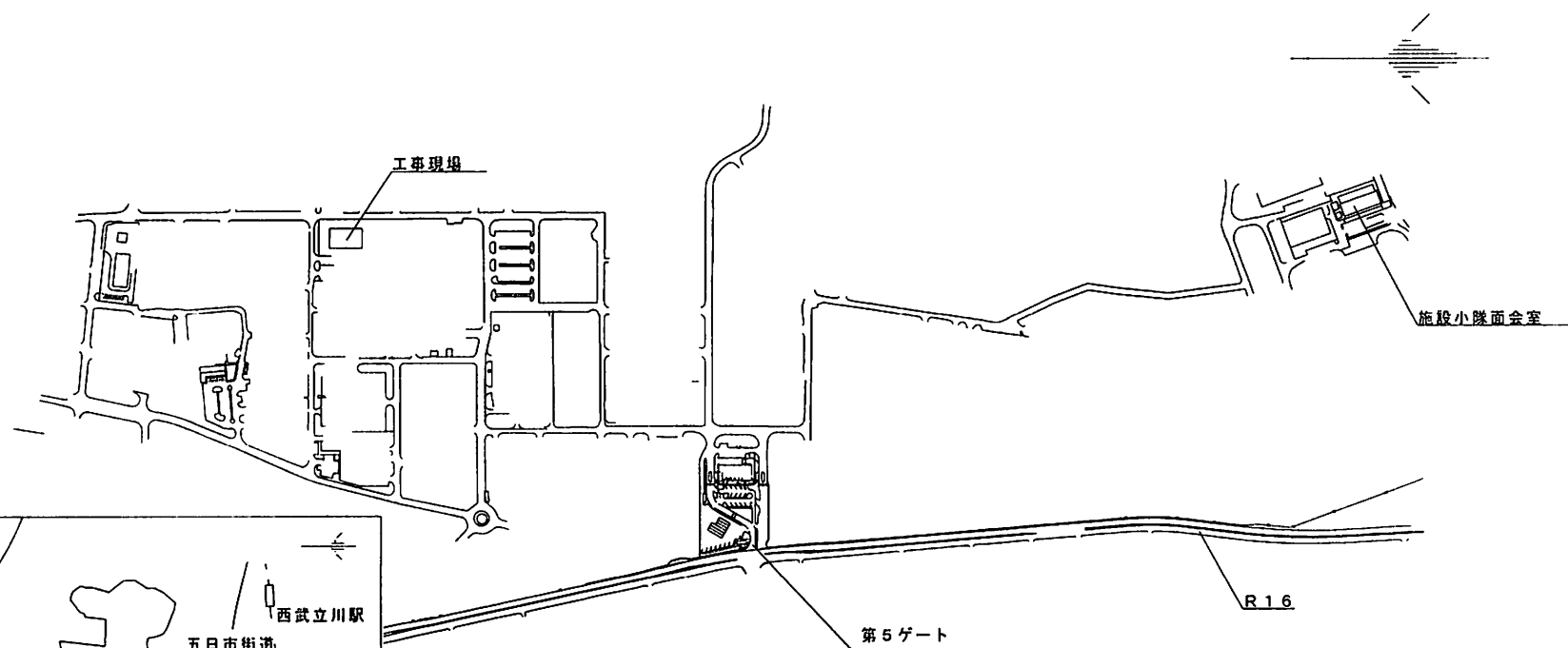
3. 3 防水改修工事についての保証については、完成検査後10年間とする。その他については1年間とする。

6 その他

細部不明な点及び本仕様書、本工事中に疑義等が生起した場合は、都度、監督官と協議するものとする。

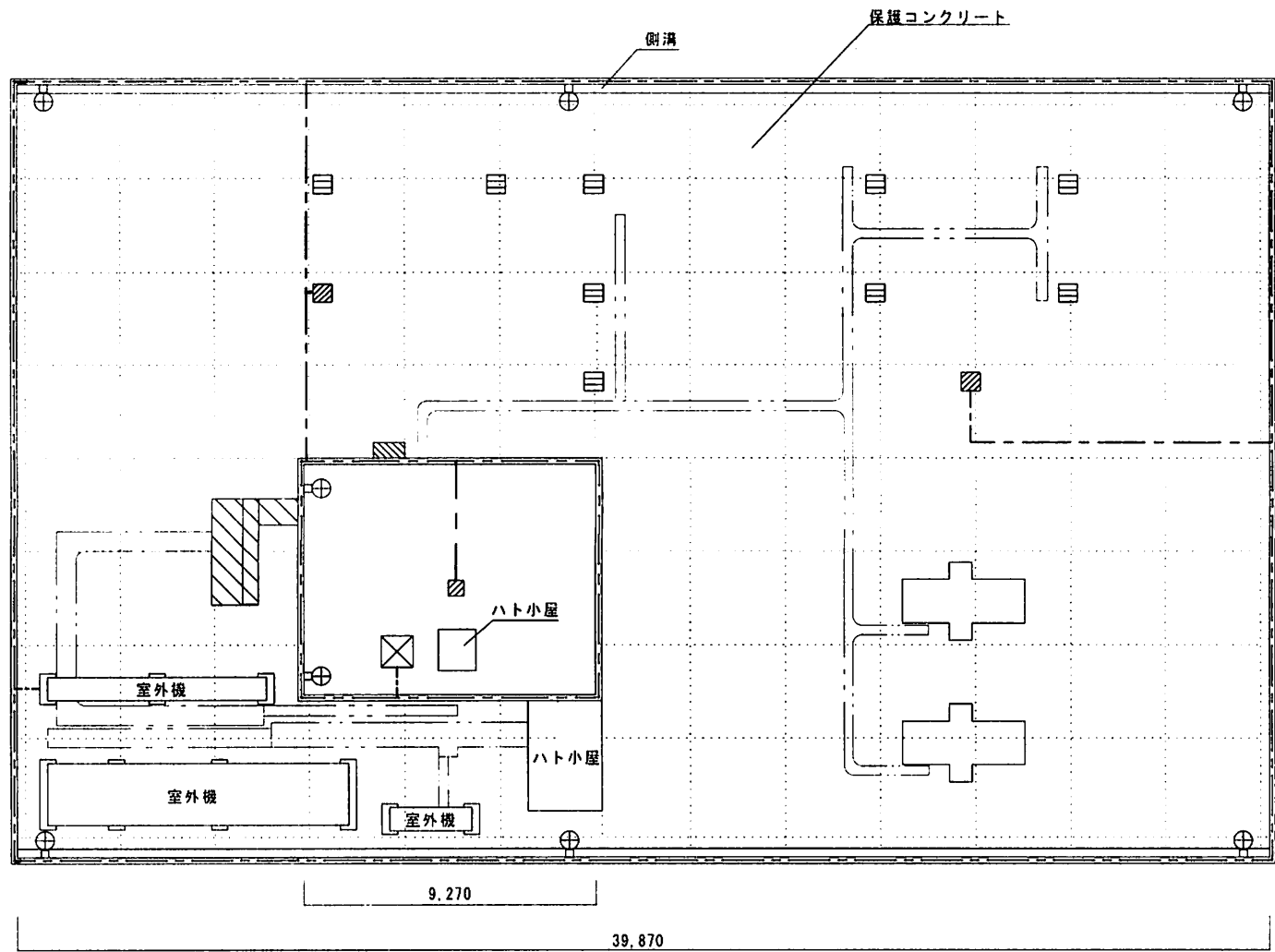
数量等

工種	名称	規格等	単位	数量
仮設工事	騒音・粉じん等の対策		m ²	991.57
	足場等		式	1
	災害ネット	垂直養生、メッシュシート	式	1
	仮設材運搬	材料等の運搬	式	1
撤去工事	既存防水層	立上げ（既存アスファルト防水シート）	m ²	95.68
	既存目地		m	639.13
	ルーフドレン		か所	8
防水工事	目地シーリング		m	639.13
	高圧水洗浄	平場（保護コンクリート面）	m ²	968.84
	下地調整	平場（保護コンクリート面）	m ²	968.84
	塗膜防水	平場 X - 1 絶縁工法	m ²	968.84
	塗膜防水	立上げ部 X - 2 密着工法	m ²	104.42
	防水端末シーリング	MS-2変成シリコーン(2成分)	m	319.32
金属工事	改修ルーフドレン	φ75	か所	8
	脱気筒	ステンレス製	か所	11
産業廃棄物	アスファルト防水層		式	1
	ゴム層		式	1



案内図

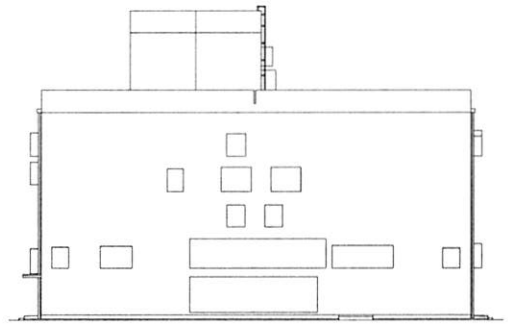
件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	案内図	縮尺	NON SCALE
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	1/14



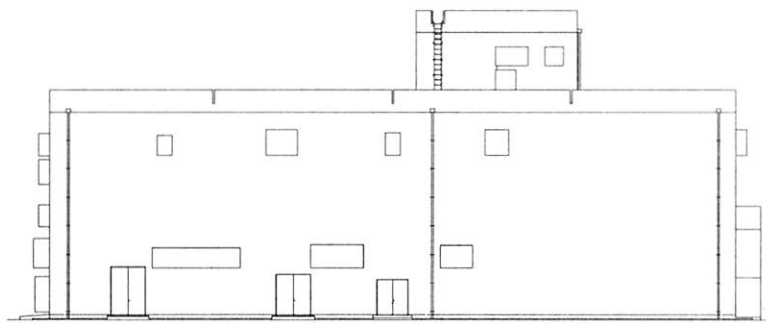
凡 例		
No	名 称	表 示
1	ルーフトレン	⊕
2	既存目地	---
3	SATアンテナ	⊕
4	機械基礎	▨
5	アンテナ基礎	≡
6	避雷針基礎	▩
7	受水槽基礎	⊗
8	ハト小屋	▩
9	避雷針アース線	---
10	ケーブルカバー	≡

※NO.9・10の基礎については、移動可能である。

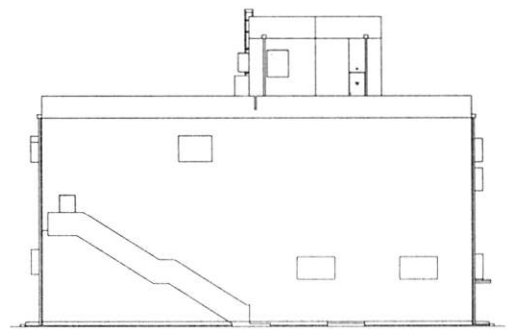
件 名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	現状平面図	縮尺	1/150
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	2/14



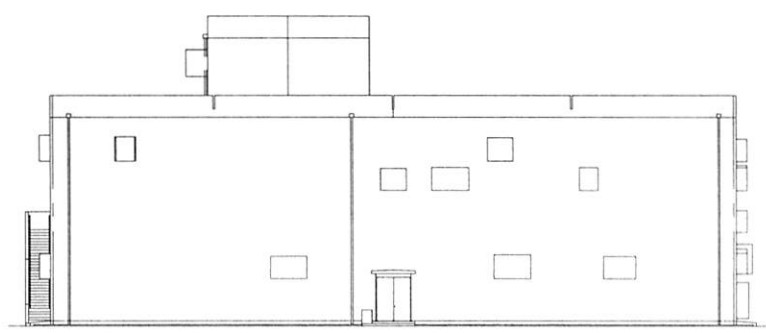
南側立面図



東側立面図

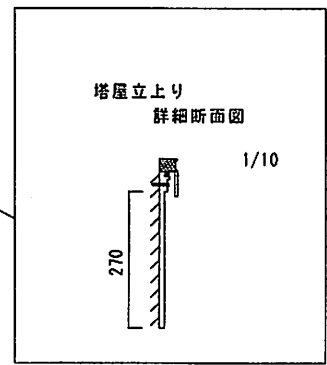
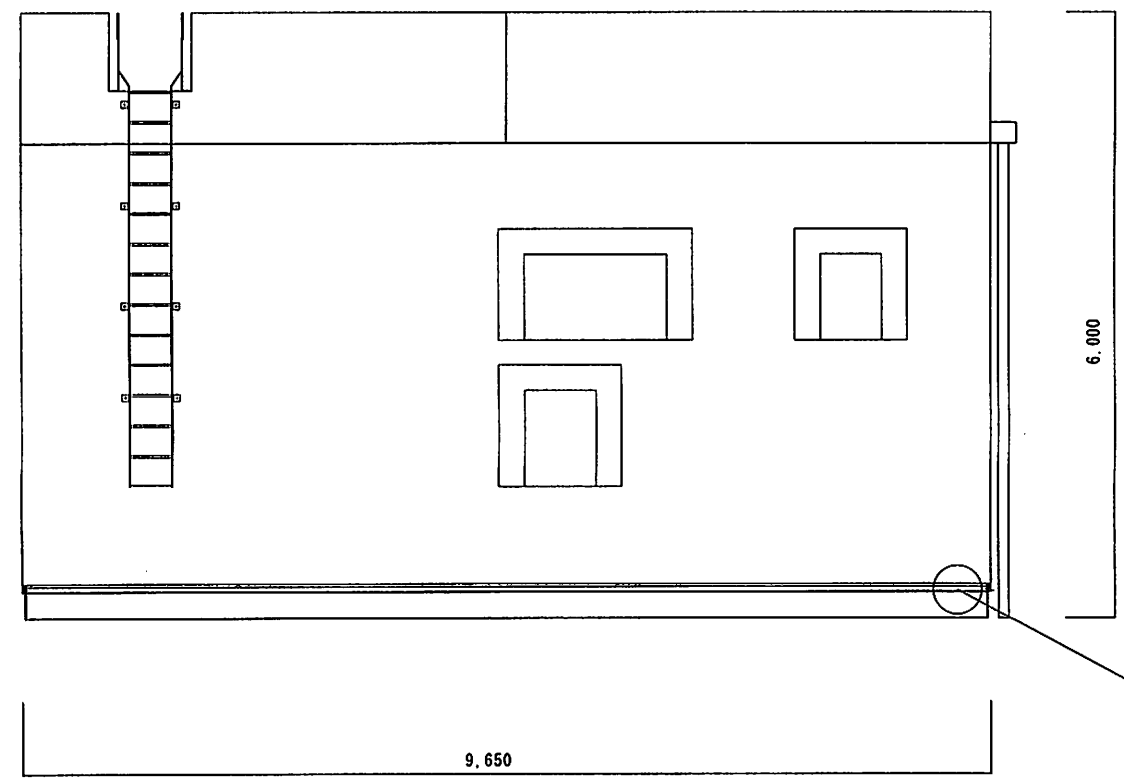


北側立面図



西側立面図

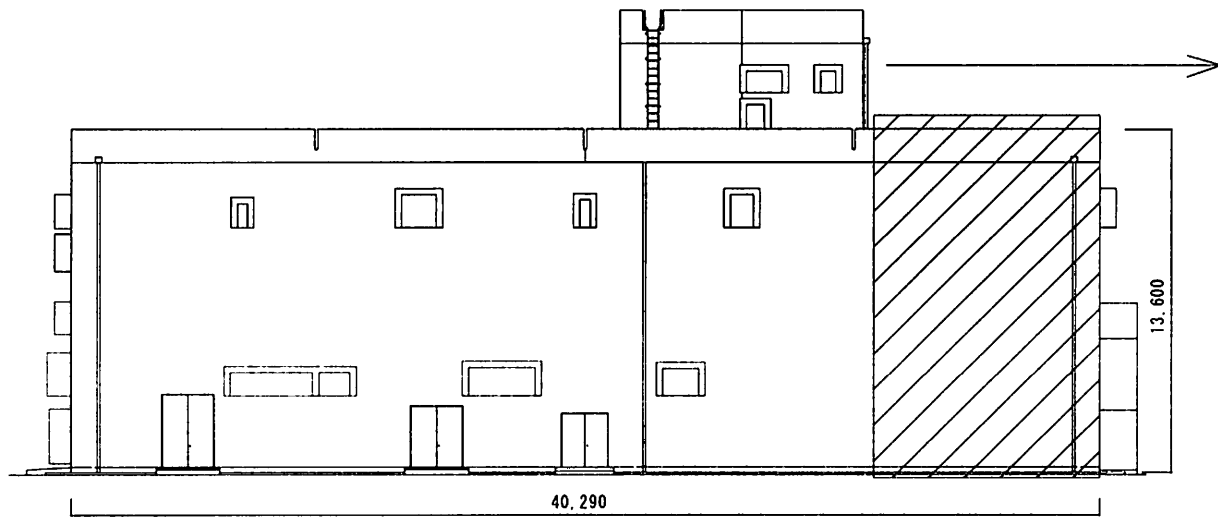
件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	局舎現状立面図	縮尺	1/300
作成日	令和5年6月26日		
	航空自衛隊 横田基地	図番	3/14



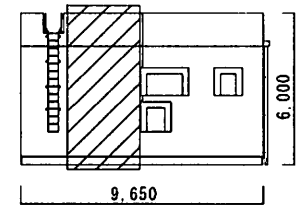
撤去及び改修内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト	塔屋立上り部(南北)	4.0845㎡
防水層	塔屋立上り部(東西)	4.6776㎡

塔屋現状立面詳細図 1/50

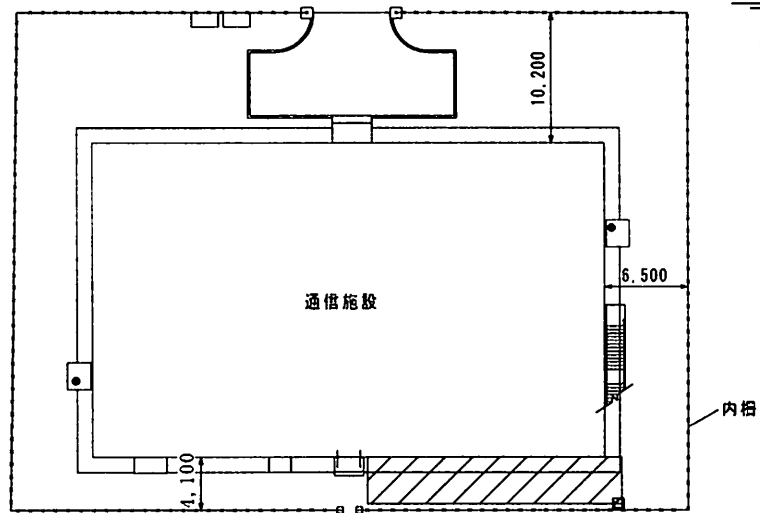
件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	塔屋現状立面詳細図	縮尺	図示
作成日	令和5年6月26日		
	航空自衛隊 横田基地	図番	4/14



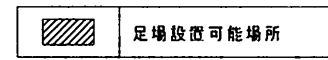
東側立面図 1/200



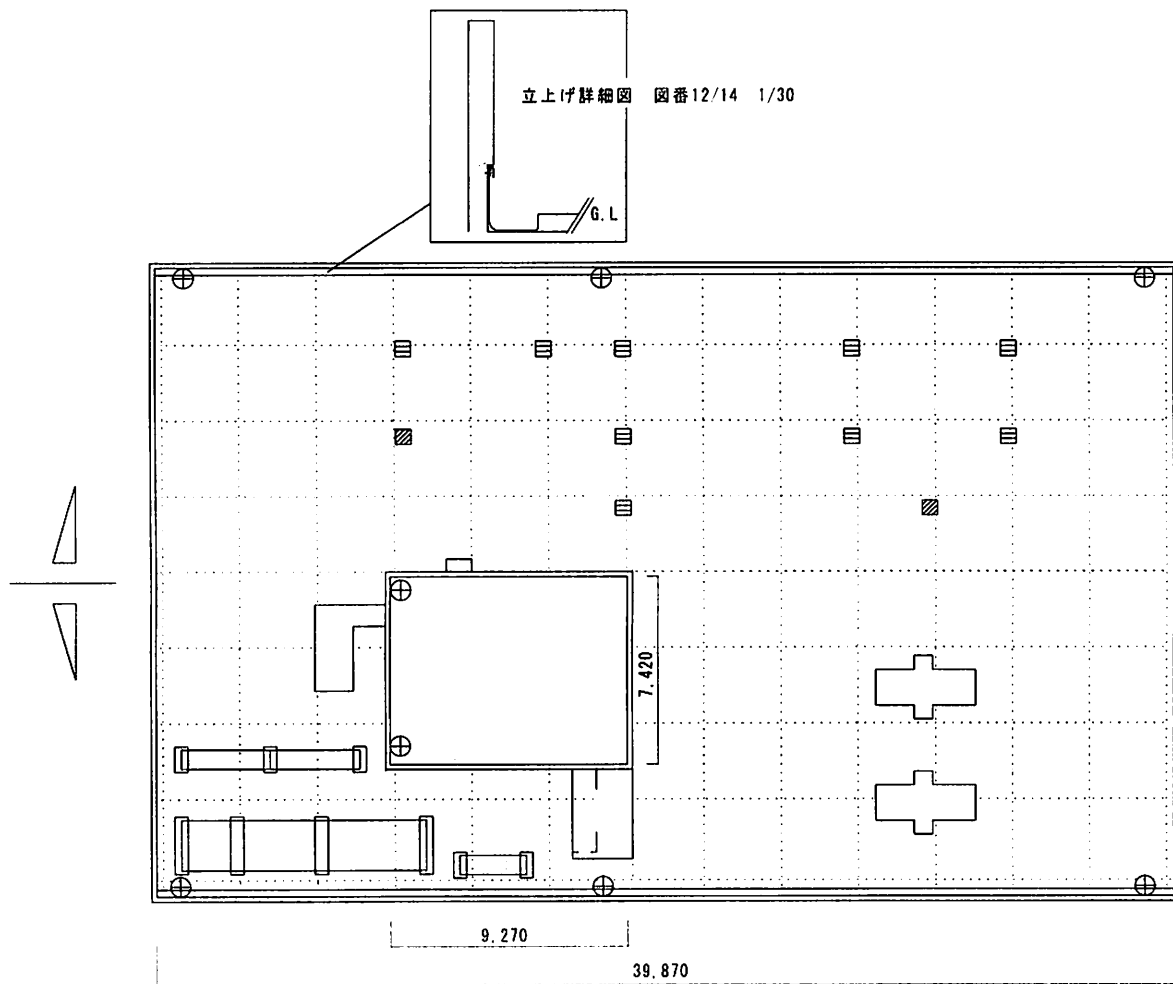
塔屋東側立面図 1/200



工作物平面配置図 1/400



件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	足場設置可能場所	縮尺	図示
作成日	令和5年6月26日		
	航空自衛隊 横田基地	図番	5/14



躯体パラペット撤去・改修図 1/200

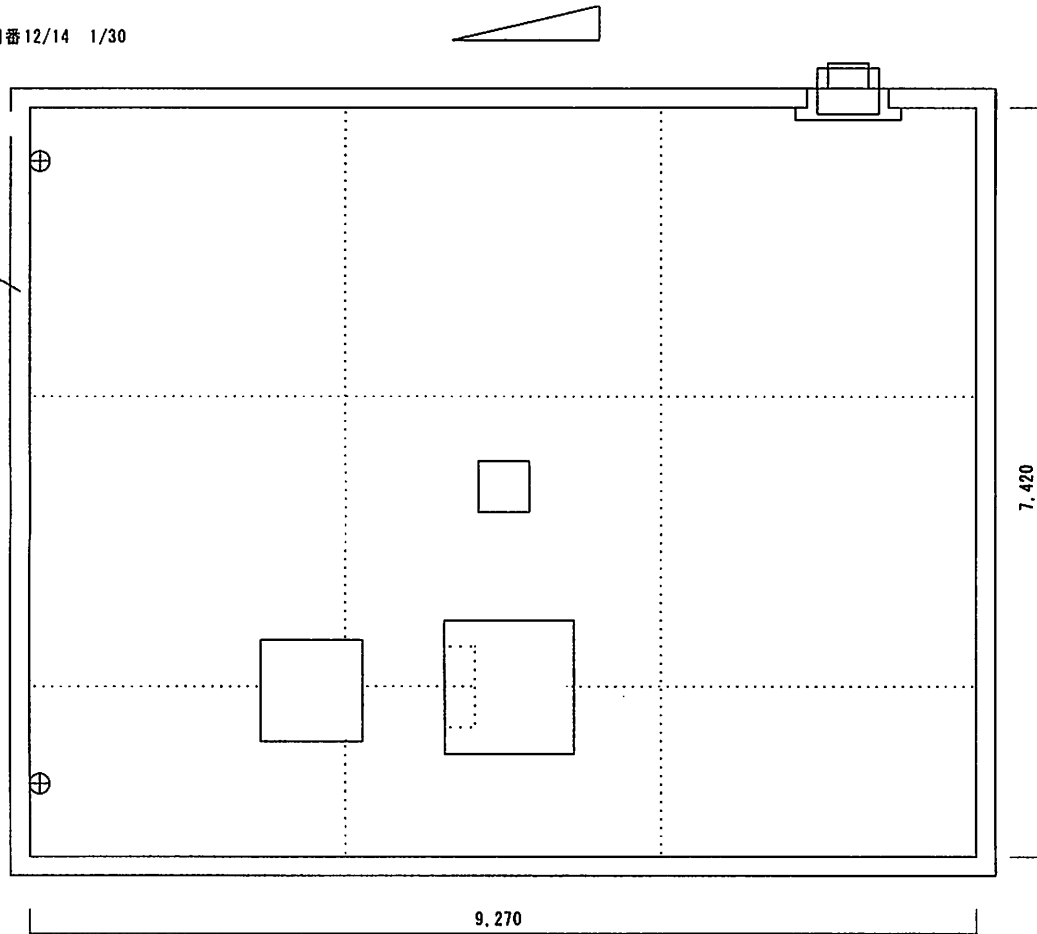
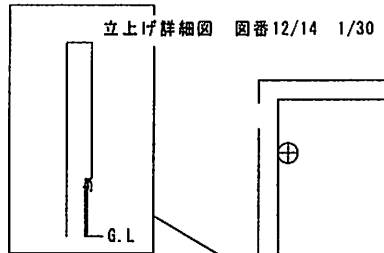
24.870

撤去内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト	南北パラペット	13.6785㎡
防水層(躯体)	東西パラペット	53.0271㎡

改修内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト	南北パラペット	13.6785㎡
防水層(躯体)	東西パラペット	53.0271㎡

※屋根勾配があるため、南北はパラペットは
最大高：0.38m、最小高：0.17m、平均高：0.275m

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	躯体パラペット撤去・改修図	縮尺	図示
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊	横田基地	図番	6/14



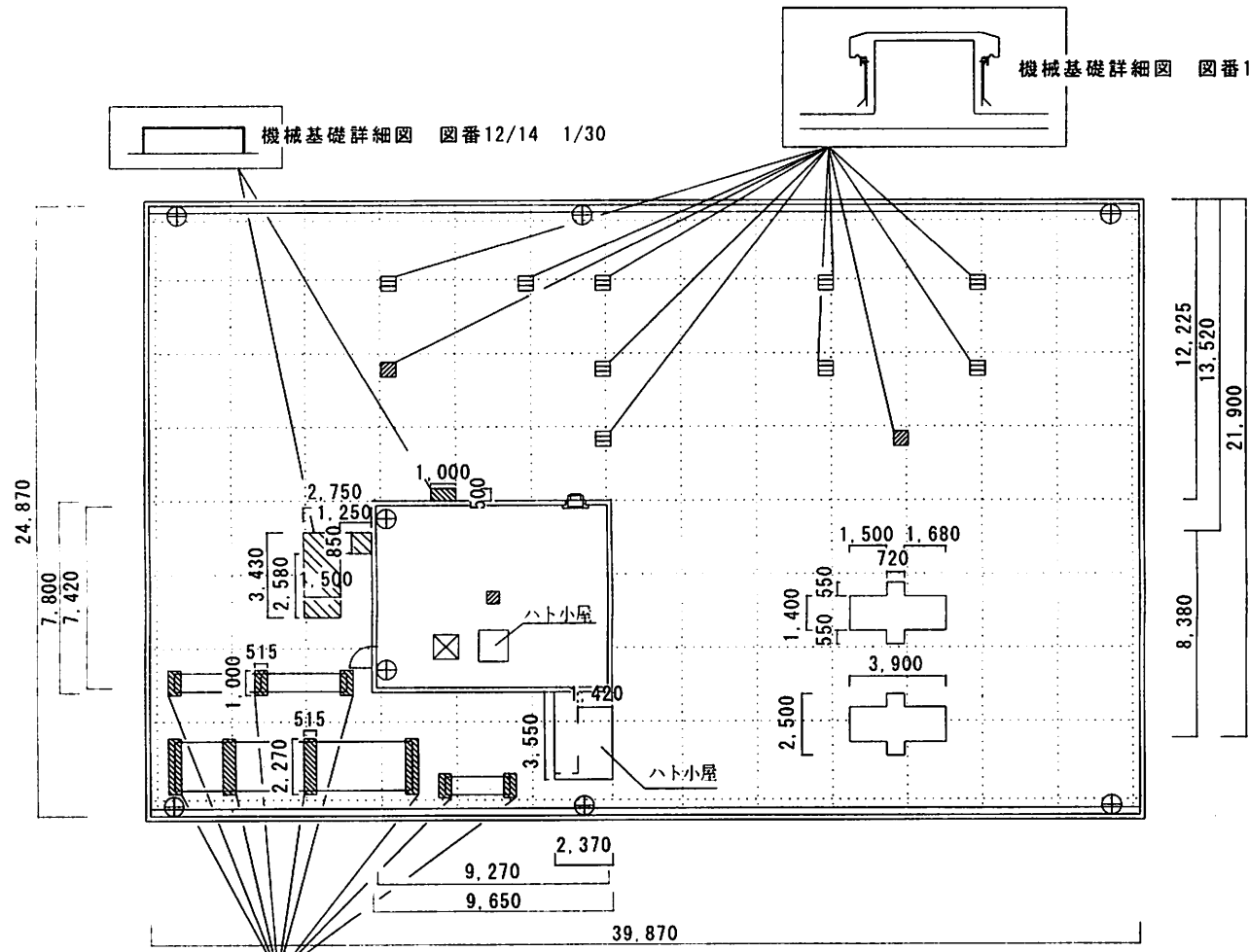
撤去内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト 防水層 (塔屋)	北パラペット	1.484㎡
	南パラペット	0.2226㎡
	東西パラペット	2.1321㎡

改修内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト 防水層 (塔屋)	北パラペット	1.484㎡
	南パラペット	0.2226㎡
	東西パラペット	2.1321㎡

※東西パラペットは、屋根勾配があるため
最大高：0.2m、最小高：0.03m、平均高：0.115m

塔屋パラペット撤去・改修図

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	塔屋パラペット撤去・改修図	縮尺	1/50
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	7/14

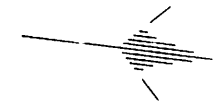


機械基礎詳細図 図番12/14 1/30

機械基礎詳細図 図番12/14 1/30

機械基礎詳細図 図番12/14 1/30

躯体基礎等撤去・改修図 1/200

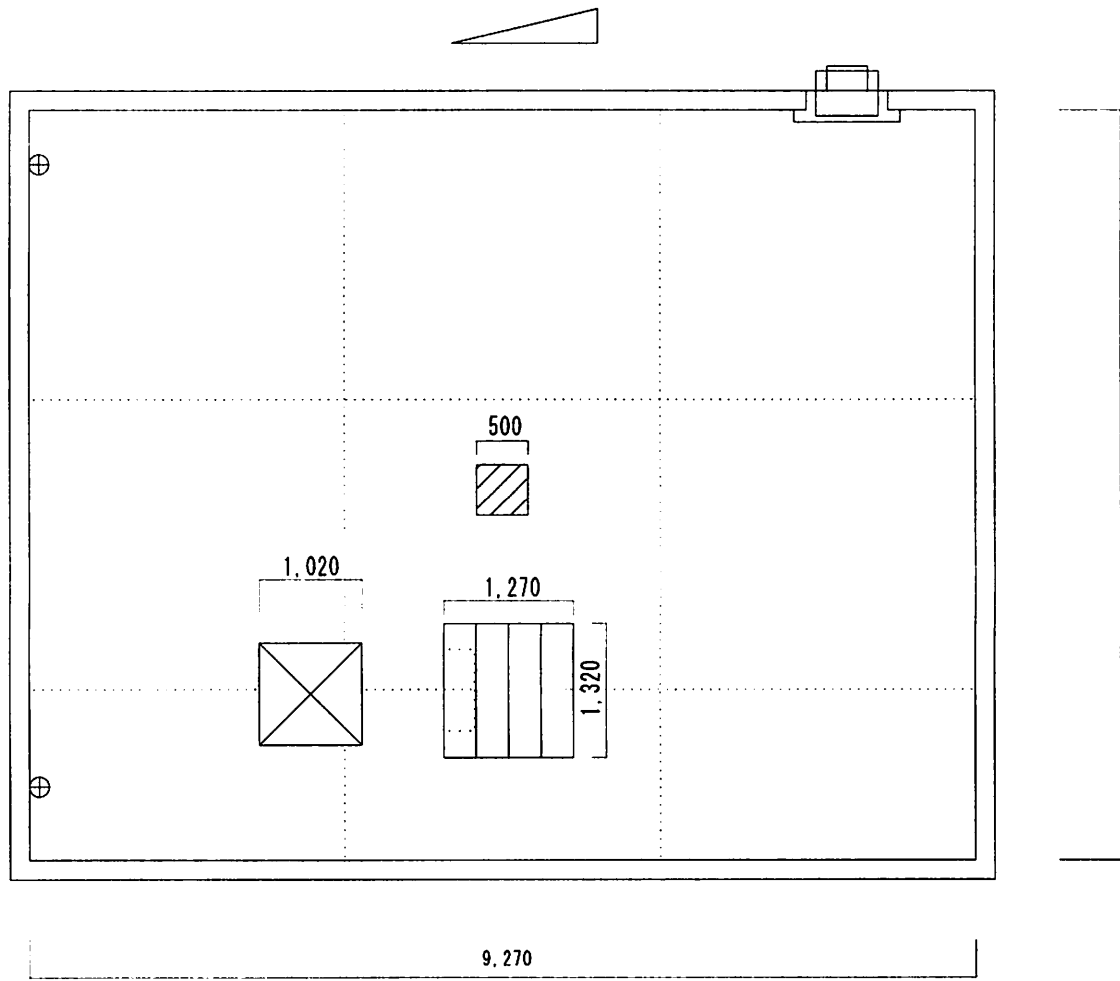


撤去内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト 防水層	アンテナ基礎	4.9104㎡
	避雷針基礎	1.0912㎡
	機械基礎	5.6145㎡
ルーフトレン		6か所

改修内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト 防水層	アンテナ基礎	4.9104㎡
	避雷針基礎	1.0912㎡
	機械基礎	14.3485㎡
ルーフトレン	改修ドレン	6か所
脱気筒	100mにつき1か所	10か所

凡例	
名称	表示
ルーフトレン	⊕
既存目地
SATアンテナ	⊕
機械基礎	▨
アンテナ基礎	⊕
避雷針基礎	▨
受水槽基礎	⊕
ハト小屋	⊕

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	躯体基礎等撤去・改修図	縮尺	図示
作成日	令和5年6月26日		
	航空自衛隊 横田基地	図番	8/14



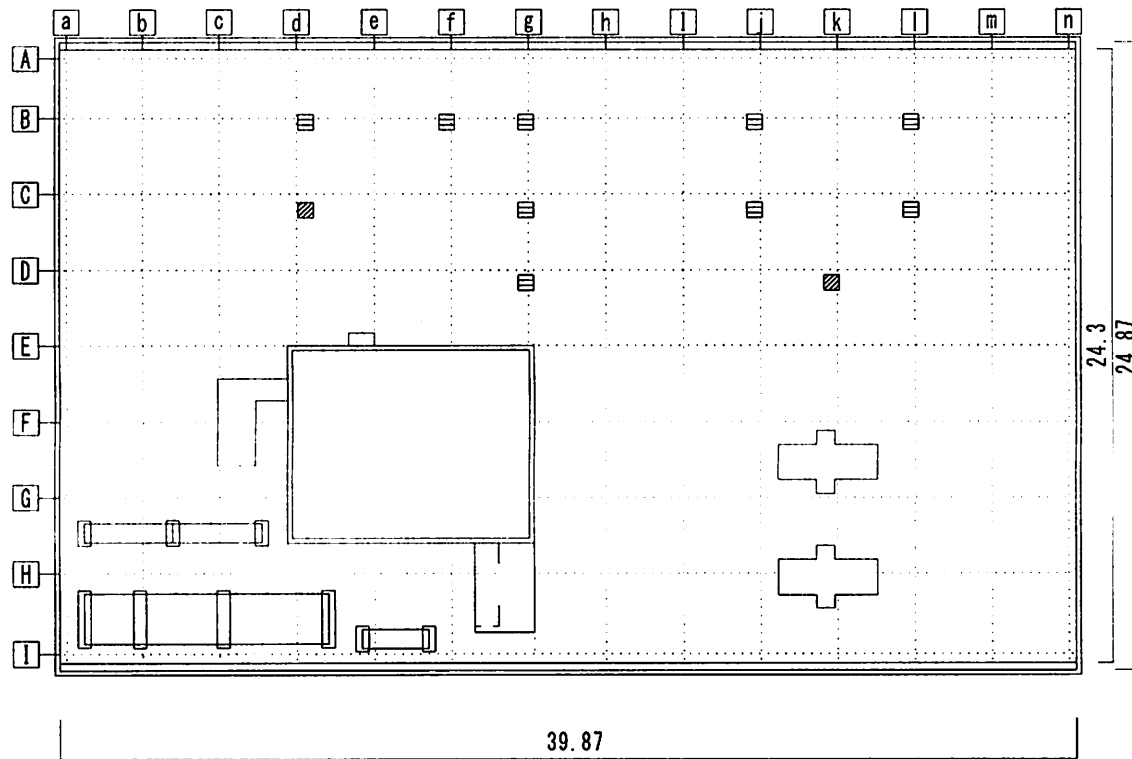
塔屋基礎等撤去・改修図

撤去内容		
名称	規格	数量
アスファルト防水層	避雷針基礎	0.3㎡
	受水槽	0.8976㎡
ルーフドレン	改修ドレン	2か所

改修内容		
名称	規格	数量
アスファルト防水層	避雷針基礎	0.3㎡
	受水槽	0.8976㎡
ルーフドレン	改修ドレン	2か所
脱気筒	100㎡に1か所	1か所

名称	表示	寸法	
		W	L
受水槽基礎	☒	0.62m	0.62m
避雷針基礎	▨	0.5m	0.5m
ハト小屋	▩	詳細図参照	
ルーフドレン	⊕	▴	

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	塔屋基礎等撤去・改修図	縮尺	1/50
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	9/14



躯体目地撤去・改修図

..... 既存防水目地

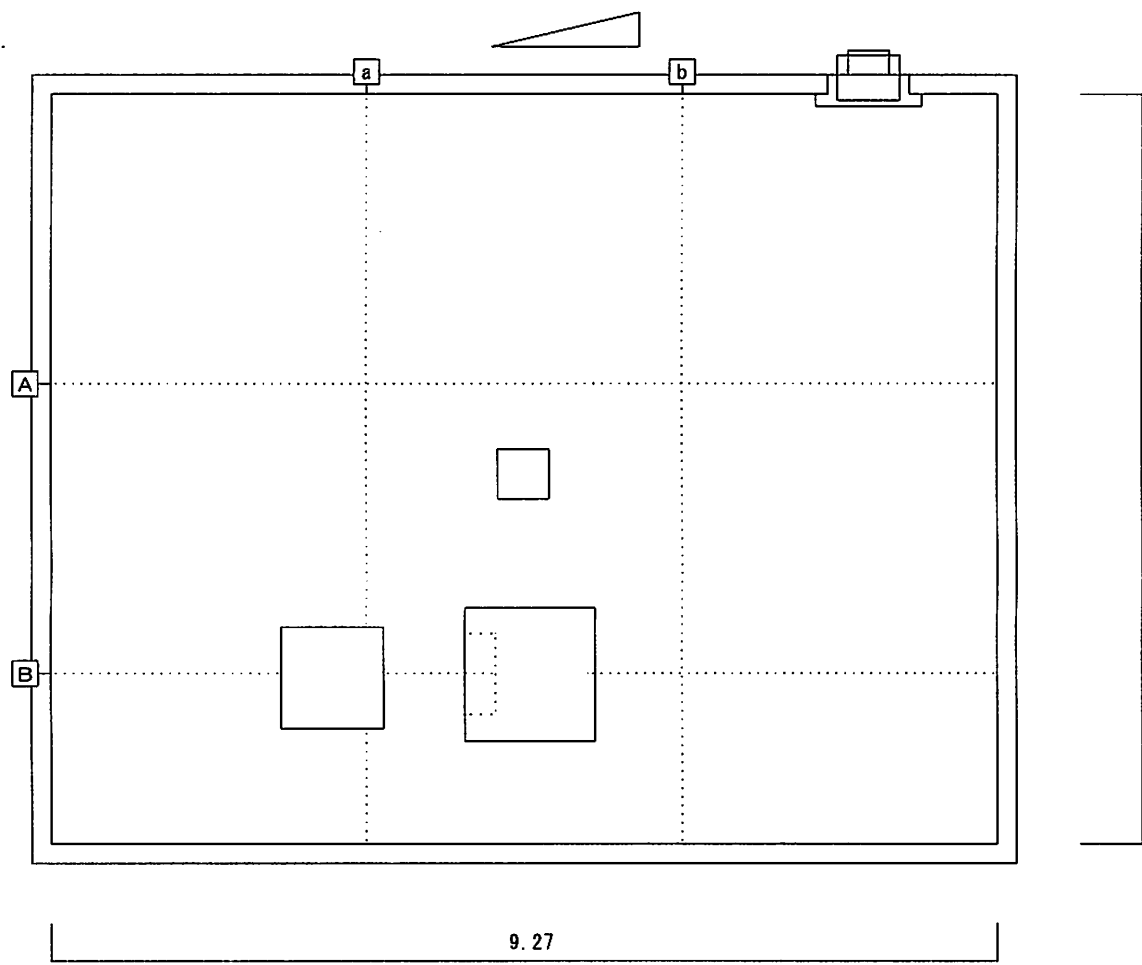
名称	表示	寸法	
		W	L
アンテナ基礎	☐	0.62m	0.62m
避雷針基礎	⊗	0.62m	0.62m
SATアンテナ	⊕	3.9m	1.4m
機械基礎等	▨	0.515m	

既存撤去防水目地	
A	39.87m
B	39.87-(0.62×5)=36.77m
C	39.87m
D	39.87m
E	39.87-9.65=30.22m
F	39.87-1.5-9.65=28.72m
G	39.87-9.65=30.22m
H	39.87-1.42-3.9=34.55m
I	39.87m
合計	319.96m

既存撤去防水目地	
a	24.3m
b	24.3-2.27=22.03m
c	24.3-3.43-2.27=18.6m
d	24.3-7.8=16.5m
e	24.3-7.8=16.5m
f	24.3-0.62-7.8=15.88m
g	24.3-(0.62×3)-7.8-3.55=11.09m
h	24.3m
i	24.3m
j	24.3-(0.62×2)=23.06m
k	24.3-0.62-(1.4×2)=20.88m
l	24.3-(0.62×2)=23.06m
m	24.3m
n	24.3m
合計	289.1m

撤去及び改修内容		
名称	規格	数量
防水目地	ゴム系	609.13m

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	躯体目地撤去・改修図	縮尺	1/200
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	10/14



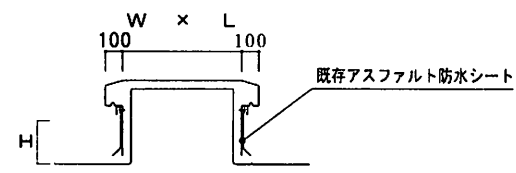
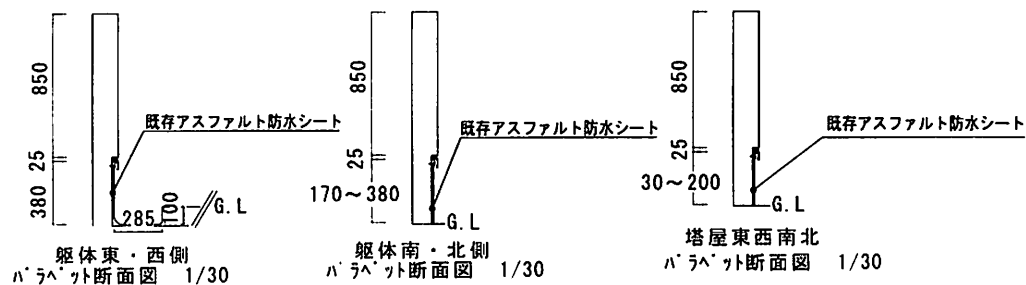
既存撤去防水目地	
A	9.27m
B	9.27-1.02-1.27=6.98m
合計	16.25m
既存撤去防水目地	
a	7.42-1.02=6.4m
b	7.42m
合計	13.82m

撤去及び改修内容		
名称	規格	数量
塔屋防水目地	ゴム系	30.07m

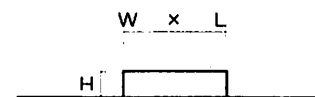
.....	既存防水目地
-------	--------

塔屋目地撤去・改修図

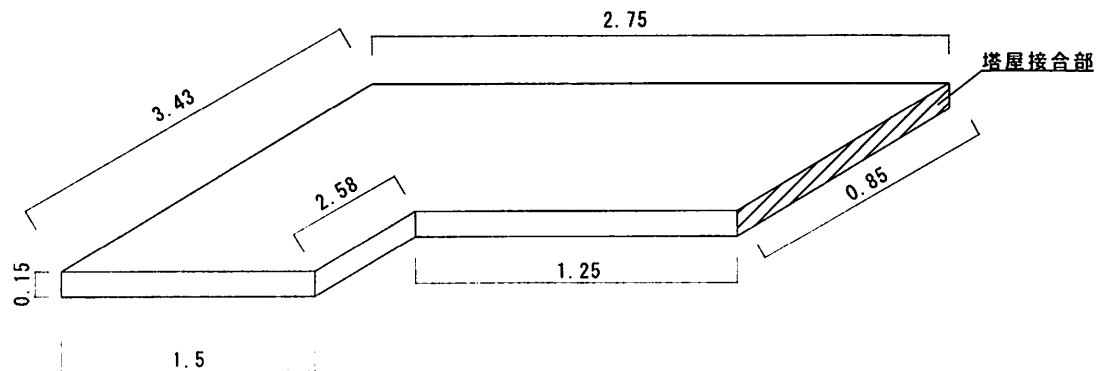
件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	塔屋目地撤去・改修図	縮尺	1/50
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	11/14



アンテナ基礎詳細図
避雷針基礎詳細図 1/30
受水槽基礎詳細図



機械基礎等詳細図 1/30

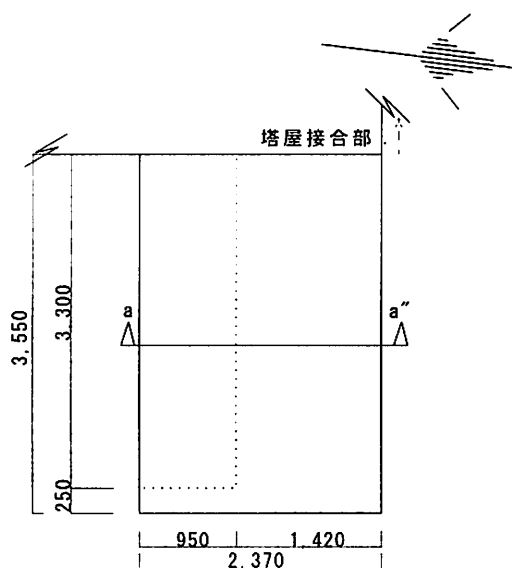


変形機械基礎 1/30

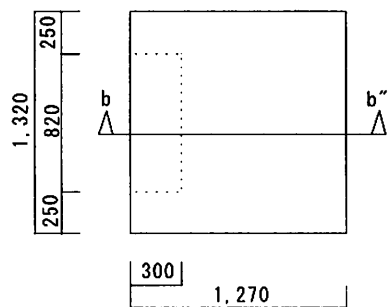
名称	寸法			面積	か所数
	W	L	H		
アンテナ基礎	0.62m	0.62m	0.22m	0.5456㎡	9か所
避雷針基礎	0.62m	0.62m	0.22m	0.5456㎡	2か所
	0.5m	0.5m	0.15m	0.3㎡	1か所
受水槽基礎	1.02m	1.02m	0.22m	0.8976㎡	1か所
機械基礎等	0.515m	2.27m	0.15m	0.8355㎡	4か所
	0.515m	1m	0.15m	0.4545㎡	5か所
	☆		0.15m	7.934㎡	1か所

☆変形した機械基礎の一边それぞれの長さ
2.75+3.43+1.5+2.58+1.25

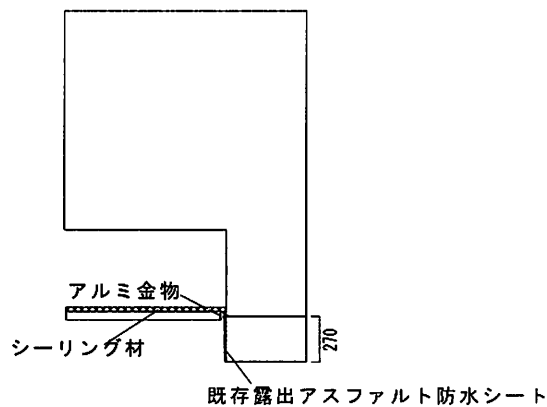
件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	基礎等詳細図	縮尺	1/30
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	12/14



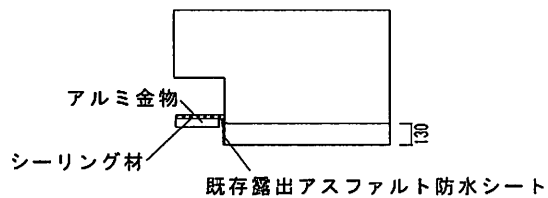
躯体ハト小屋 a-a' 平面図 1/50
 変形している一辺それぞれの長さ
 $(3.55m \times 0.27m) + (2.37m \times 0.27m) + (0.25m \times 0.27m)$
 $+ (0.95m \times 0.27m) + (3.3m \times 0.27m)$



塔屋ハト小屋 b-b' 平面図 1/30
 変形している一辺それぞれの長さ
 $(1.32m \times 0.13m) + ((1.27m \times 0.13m) \times 2面) + ((0.25m \times 0.13m) \times 2面)$
 $+ ((0.3m \times 0.13m) \times 2面) + (0.82m \times 0.13m)$



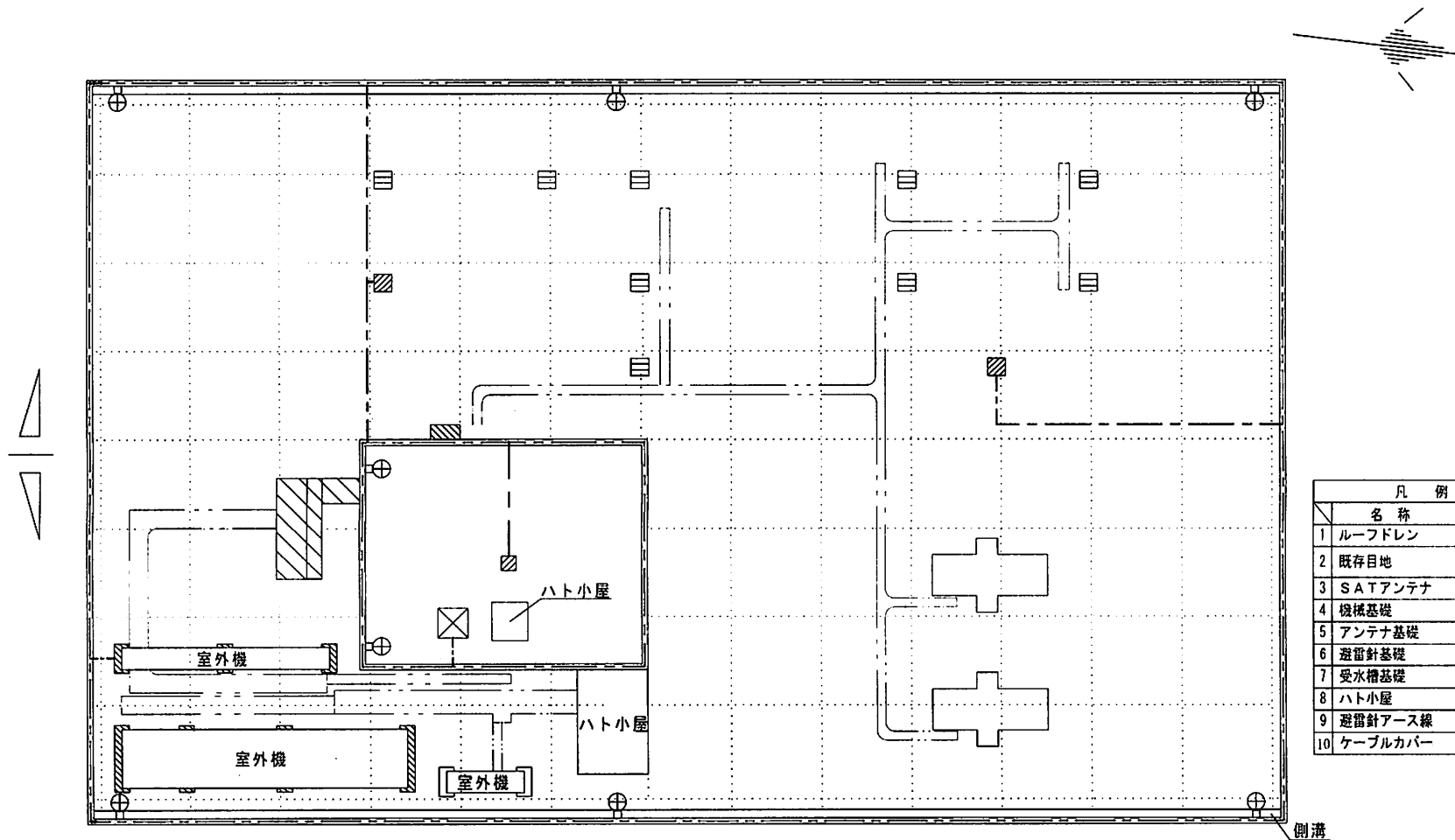
躯体ハト小屋 a-a' 断面図 1/30



塔屋ハト小屋 b-b' 断面図 1/30

撤去及び改修内容		
名称	規格	数量
既存アスファルト防水層	ハト小屋 (躯体)	2.8134㎡
	ハト小屋 (塔屋)	0.7514㎡

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	ハト小屋断面図	縮尺	図示
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	13/14



凡 例		
名称	表示	
1 ルーフドレン	⊕	
2 既存目地	
3 SATアンテナ	⊕	
4 機械基礎	▨	
5 アンテナ基礎	⊕	
6 避雷針基礎	▨	
7 受水槽基礎	⊕	
8 ハト小屋	⊕	
9 避雷針アース線	---	
10 ケーブルカバー	≡≡	

完成平面図

件名	通信施設屋上防水改修工事		
図面名	完成平面図	縮尺	1/200
作成日	令和5年6月26日		
航空自衛隊 横田基地		図番	14/14